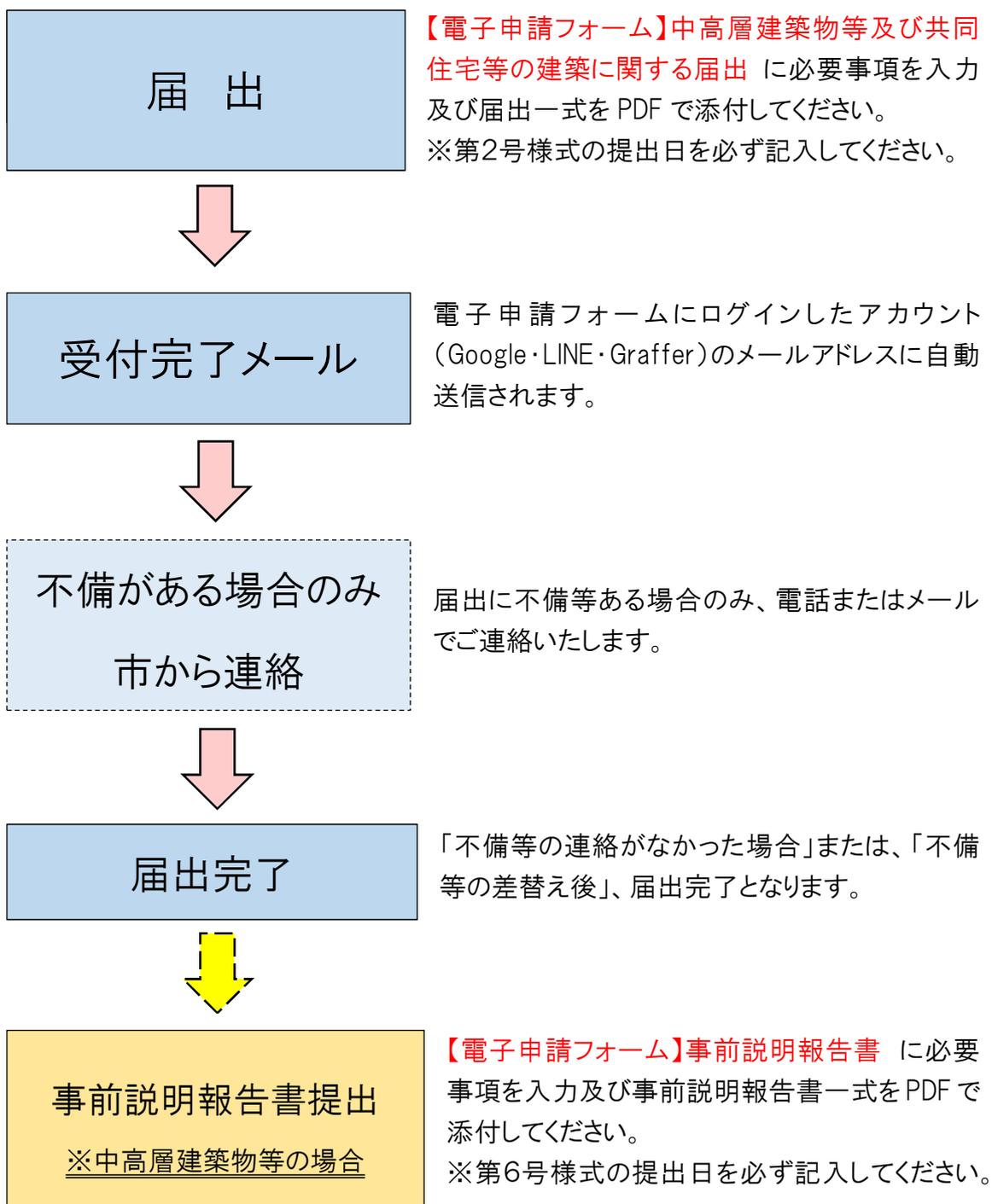


中高層建築物等及び共同住宅等の建築に関する届出

電子申請の流れ



★「事前説明報告書の電子申請」についても、「中高層建築物等及び共同住宅等の建築に関する届出の電子申請」と同様の流れになります。

★建築確認申請書への合議は捺印及び返却が必要となるため、窓口または郵送での対応となります。また、その際に誓約書の原本の提出をお願いいたします。